

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

8
2005 AUG
/1号



平成の世
登城門で
何思う

小田原城
馬出門を復元

國指定史跡

小田原城馬出門を復元

（一三五年のときを経て、馬出門がよみがえる）

市では、貴重な文化遺産である国指定史跡小田原城跡本丸「の丸整備基本構想」を平成5年に定め、江戸時代の曲輪の配置を明確にすることを目標に、小田原城の整備を進めています。この整備事業の一環として、馬出門一帯の復元を行います。

問文化財課
331718



小田原城の沿革

観光客のかたがたを小田原駅から馬出門へ導き、小田原城を中心回遊性を高め、市中心街地が一挾としての魅力を高めることができます。それに加え、小田原城を訪れる

これが元成すると、馬出門（馬出門）と銅門（銅門）といふ往時の登場人物が、馬出門は馬の頭をもつて、銅門は馬の頭をもつて、江戸時代の馬頭馬鹿の如きが、馬出門は馬の頭をもつて、銅門は馬の頭をもつて、田原城の雰囲気を今まで以上に生感することができます。

門を通ると石垣・土塀に囲まれた四角い空間があり、さらには内側に木戸を通り、馬屋・曲輪に入る事ができたのです。このような城壁の造りは極形といいます。

この二つの門と一体となつて石垣・土塀を、平成17年度から19年度までの3年間をかけ、往々の姿に復元します。

馬出門は、江戸時代には小田原城の大手門（現在の鐘撞堂付近）を通り、二の丸へ入る正規の登城ルートに当たる重要な門でした。

小田原城は、室町時代中ごろ15世紀前半、大森氏によって築かれたのが起源と考えられています。明応4年（1495）、北条早雲（伊勢宗瑞）は大森氏を攻め、小田原城を奪い、北条氏はその後小田原

明治時代には、天守閣をはじめ多くの施設が姿を消し、馬出門もこのときに撤去されました。明治34年（1901）に御用邸が小田原城内に造られると、それにふさわしい入口として石垣を高くするなど門を作り替えました。

江戸時代に入り、寛永9年(1632)小田原城は近世の城の姿になると、三田原城が藩主となり大きく、改修が行われ、門と土塁の位置が東に移されました。この形が、幕末まで引き継がれていました。

天正18年(1590)の豊臣秀吉との小田原合戦に備え、その直前に城下町まで完全空堀や土壁で包み込まれました。しかし、北条都市を造りました。一方で秀吉方に降伏し、小田原城は徳川家康の支配下になります。



天守閣

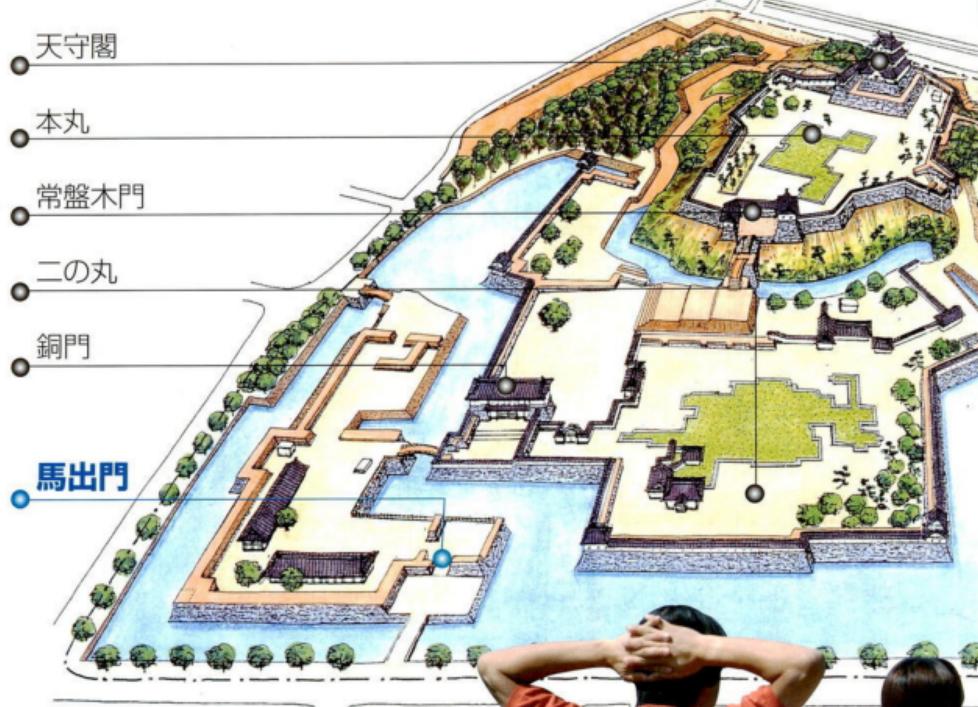
本丸

常盤木門

二の丸

銅門

馬出門



復興事業が行われ、現在の城址公園の原型ができました。昭和35年には天守閣を再建し、以後常盤木門、住吉橋、住吉堀、銅門と順次整備を進め、今日の馬出門復元の日を迎えたのです。

馬出門を復元するにあたって

小田原城は、明治時代以降、幾多の変遷を経て江戸時代の姿とは大きく変わりました。しかし、昭和35年の天守閣再建以来、小田原城の整備がなされ、徐々に江戸時代の姿がよみがえつてきています。

市では、馬出門橢形の復元のために、資料の分析や発掘調査により、門や石垣の正確な位置を確認しました。その結果、石垣や門、土塁を復元するためには、関東大

震災後に新たに造られた隅櫓橋や一部の樹木は江戸時代の石垣の位置にあるため、このままでは復元に支障があるということが分かりました。

そのため、やむをえない措置として、樹木の一部を伐採し、今年度は銅門広場方面へ架かる仮設橋や石碑を、18年度には隅櫓橋を撤去することになりました。

小田原城は歴史に欠かせないかけがえのない文化遺産として、大切に保存・活用するとともに正しい姿で後世に伝えていく必要があると考えています。

なお工事の予定は次ページのとおりです。この工事が始まるところを確保するために、通行などご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。



シンポジウムよみがえる馬出門

～小田原城の整備と活用を考える～

日時 9月3日(土)10:00～16:30

(受付9:30)

場所 市民会館小ホール(3階)

定員 300人・当日先着順

内容

★特別講演

「(仮題)小田原城の歴史的意義」
静岡大学教授 小和田哲男さん

★発表

- ①「小田原城研究と保存の歩み」
史跡小田原城跡調査・整備委員会
副委員長 小笠原清さん
- ②「国史跡小田原城跡の調査と整備」
文化財課 学芸員
- ③「馬出門の調査と整備」の課題
文化財課 学芸員

★シンポジウム

- ①「小田原城の整備の方向性」
- ②「小田原城の整備とまちづくり」

昭和57年に史跡小田原城跡調査
当初から委員会として携わってきま
した。

静岡大学教育学部教授・文学博士。
戦国時代を専門とし、NHK「その
時歴史が動いた」などの解説者とし
てテレビにもたびたび登場してい
る。大河ドラマ「秀吉」では時代考
証を務めた。昭和57年から史跡小
田原城跡調査・整備委員会委員を
務め、現在委員長。北条早雲、小
田原北条氏研究の第一人者として
小田原市と深い闇わりを持つ。

馬出門復元で より魅力的な小田原城に

静岡大学教授
小和田 哲男さん



した。委員会では、小田原城の整備には50年以上かかるので、各委員からは整備を見どけられるのは、当時はまだ30歳代だった私がだけだと言わっていました。それほど城の整備には時間がかかるものなのです。

しかし、いかに時間がかからろうとも、着実に小田原城を往時の姿に近づけ、その姿勢を小田原市民をはじめ多くのかたがたに見ていただきたいというのが私の願いです。

今回復元する馬出門は、小田原城二の丸の入り口にあたる重要な門であります。小田原城の正面の顔とも言えます。復元に当たっては、2年にわたり発掘調査を実施し、さらに関係資料を調べ、門の位置や石垣の形状などが分かつてきましたので、江戸時代の門がほぼ忠実に再現されます。

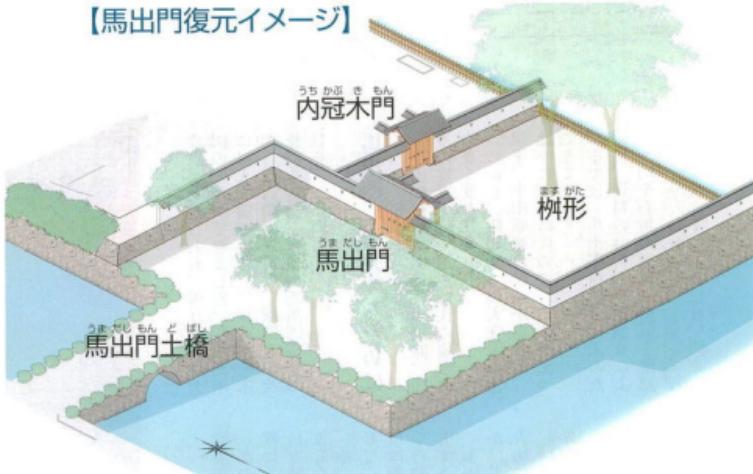
馬出門の復元を契機に、これまで以上に多くのかたが小田原城を訪れ、江戸時代の小田原城を体感していただきたいと思います。

八幡山古郭東曲輪 の 整備

小田原城八幡山古郭の東曲輪に当たる場所は、戦国時代に八幡山に築かれた小田原城が現在の天守閣のある場所へ拡大発展していく過程を知る重要な場所で、現在の青橋の西側にあたります。

また、小田原城や周辺の街並み、相模湾を一望できる眺望にも優れた場所です。ここに、マンションの整備計画が立ち上がりましたが、この用地を市が取得する方向で準備しています。用地取得後は、できるだけ早く防災上の安全対策を行うとともに、多くの市民の皆さんに訪れていただけるよう、国・県とも協議し整備方針を検討していきます。

【馬出門復元イメージ】



馬出門データ

石垣の高さ	約1.5m
土塁の高さ	約2.7m
馬出門	幅:約4.8m 高さ:約6.6m
内冠木門	幅:約3.7m 高さ:約5.5m

<工事予定>

平成17年度

南側(正面左側)石垣の
復元工事

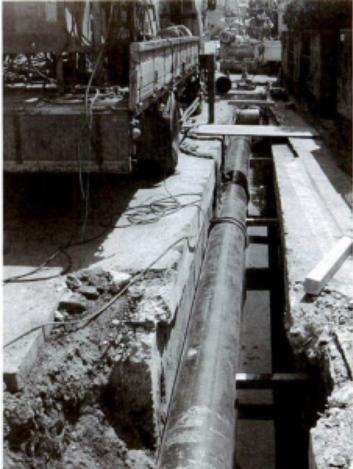
平成18年度

北側(正面右側)石垣の
復元工事

平成19年度

門・土壠の
復元工事

早期に送水管の本復旧を進めます



4月12日から16日に発生した約7,000世帯にも及ぶ大規模な断水の際には、多くの市民の皆さんに不自由な生活を強いてしまい、誠に申し訳ありませんでした。今後の復旧計画がまとまりましたので、報告します。

専門水道局営業課 ☎ 411202
防災対策課 ☎ 3318555

漏水現場のいま

この断水は、局町で4月12日と13日の2度にわたって発生した小峰配水池への送水管の破損から起きたものです。

並行して社団法人日本水道協会に委託して、水道管の専門家、有識者などを委員とした調査委員会により、事故の原因や地質調査などを確認し、今回の事故の原因究明に努めています。

事故調査委員会を設置

仮設管はやむをえず現場付近の農業用水路に設置したため、雨水などで管が破損したり、周辺に水があふれたりしないよう、安全の確保が必要になりました。そこで、多量の雨水が流入しないよう周辺用水路を切り替えて、用水路への流入水量を1/5に減量しました。

仮設管はやむをえず現場付近の農業用水路に設置したため、雨水などで管が破損したり、周辺に水があふれたりしないよう、安全の確保が必要になりました。そこで、多量の雨水が流入しないよう周辺用水路を切り替えて、用水路への流入水量を1/5に減量しました。

- ① 主要水道管に対して、日常管理の徹底と断水区域を最小限に抑えるための方法を検討します。
- ② 配管材料の確保のため、日本水道協会や関係機関に働きかけ、調達時間が短縮できるよう情報把握に努めます。
- ③ 応急給水に関して、自治会や自衛組織との連携を深め、障害者や高齢者も含めて円滑な給水活動が実施できるよう取り組みます。
- ④ 迅速さ、わかりやすさをモットーに広報活動を実施します。
- ⑤ 訓練などを通じ、水道局と市役所本庁との間で実効性のある情報伝達方法を検証します。
- ⑥ 災害時などでの指揮系統の徹底を図ります。
- ⑦ 災害情報の入手方法について、防災システムの活用などさらなる検討を加えます。



安心して水道をご利用いただくために

この断水の教訓を生かすため、次の7つの基本方針を掲げ、市民の皆さんに理解を得られるよう努めています。

また、降雨時のバトロール体制を確立し、現在も警戒体制を敷いています。本復旧の際には、市民の皆さんにあらためてお知らせします。



行政改革

平成16年度の取り組み結果

市では、「地域の活性化」

「財政運営システムの見直し」

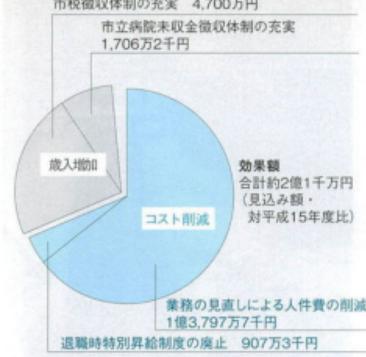
「職員の意識改革」「主体的自治の確立」

「市民満足度の向上」を目標に、

行政改革を進めています。

平成16年度の取り組み結果を報告します。

●行政経営室 ☎33-1305



●**市民意見を反映させた総合計画の策定**
公募市民による市民提言会議からの提言や、市民の皆さんから寄せられた意見をもとに、平成17年度から22年度までの市のまちづくりの基本となる総合計画「ビジョン21おだわら」後期基本計画を策定しました。

●**高校生チャレンジショットへの支援**
市中心市街地の活性化と後継者育成を目的に、小田原城東高校を中心とした高校生が運営するチャレンジショット

「ジエストーレおだわら」を地元商店街・自治会・県教育委員会と連携して支援しました。

16年度は延べ187日間営業し、当初目標の1.5倍となる約385万円を売り上げ、約5,000人の新たな人の流れを作りました。

●**市民の選択による予算配分**
17年度予算では、市民税の1%に相当する約1億円の使いみちを、市民の皆さんに直接選択してもらいたい、要望の高かった「高齢者福祉・介護保険サービスの充実」「子育て支援策の充実」「学校教育の充実」分野の4事業に配分しました。

●**市立病院患者サービスの向上**
携帯電話による小児科外来予約の導入により、小児科の平均診療待ち時間が約47分から約35分にと12分縮されました。今年4月からは、土曜日の診療や診療開始時間の15分繰り上げにより、さらなる診療待ち時間の短縮をめざします。

●**市民満足度の向上**

各種証明書の発行に加え、市税や国民健康保険料など、市にお納めいただく公金の取り扱い業務を始めました。

●**生涯学習施設の月曜開館**
今年4月から、公民館、図書館とス

ポーソ施設を月曜日も開館しています。職員配置を見直し、人件費も含めた運営コストを増加させずに開館日を拡大しました。

地域の活性化

●まちづくり指標の策定

「ビジョン21おだわら」後期基本計画では、経済の活性化、子育て、環境保護など10の重点政策で、市民・事業者・行政が一体となって目指していくための目標となる「まちづくり指標」を設定し、事業を進めます。

財政運営システムの見直し

●主体的自治の確立

市立病院患者サービスの向上

●市民満足度の向上

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

地域の活性化

●主体的自治の確立

財政運営システムの見直し

●まちづくり指標の策定

行政改革

●市立病院患者サービスの向上

「広報おだわら」と並び、市政情報の発信に重要な役割を果たすホームページ。

このホームページをこのたび新設開店。見やすいページに生まれ変わります。

□広報広聴室 ☎331261

8月1日から

市のホームページを一新



ここまでページによって異なつていた画面イメージを統一することで、より見やすく、使いやすくなりました。また、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くのかたがたに利用しやすくする、という「ユニバーサルデザイン」の考え方を取り入れました。例えば、高齢者の皆さんにも分かりやすくするために簡単な画面にしたり、目の不自由なかたのために音声読み上げソフトへ対応させたりしています。

さらに、トップページに「ライフイベント」の項目を追加し、誕生・入園・入学・結婚など、人生の大きな出来事に応じた情報をまとめ、より情報を探しやすくしました。

メールマガジンも充実

新システムはメールマガ機能が進歩しているため、現在の「おだわら表情いいメール」はもちろん、災害時の被害や防災、子育てのほか、市長のほんねなどの情報を提供していきます。

ここが売り

- ① 災害時のメールマガを申し込む→災害無線と同じ情報が届きます。聴覚障害者や高齢者のかたは、ぜひご利用を!
- ② 子育て情報を探し込む→子どもの成長に合わせた子育て情報が届きます。また、「ママ用」「パパ用」に分かれているのがおもしろい。
- ③ 「市長のほんね」などの情報を申し込み→まちづくりの気になる話題や苦労話など市長が本音で語った情報などが毎週届きます。

これらのメールマガジンサービスは、事前にメールアドレスの登録が必要になりますので、サービスを開始するときにはホームページなどでお詫びと訂正】 広報「おだわらひふ」7月15号の市民プラザ、「映画祭をつくる会」の電話番号に誤りがありました。正しくは、電話 080-1129-1181です。お詫びと訂正いたします。

応させたりしています。

さうして、トップページに「ライフイ

7

「おだわら教育サロン」

前回募集したテーマは「教育委員について」でした。
皆さんから寄せられたご意見を紹介します。

● 教育政策課 ☎ 331671

● 始めに、教育委員について、

● 活動内容やどのような人が委員になっているかなど、あまりよく知らないかった。

● 重要事項の決定をしているが、なぜその決定をしたのか理由をしつかり示してほしい。

といった意見がありました。

また、教育委員にしてほしいことについては、

● 選定や修学旅行に同行して、児童、生徒の意見を聞いてほしい。

● 図書室など比較的フレンドリーな話が聞ける場所でゆっく話し合いたい。

● 先生とも話す場を作つてほしい。

そして、意見交換を行う際に配慮してほしい点として、

● あまり学校の活動に参加していない人と対話を持つてほしい。教育委員と対話をする機会があつても、PTA役員や地域の役員などいつも同じメンバーになりがちである。学校訪問となると学校側は構え、準備をするが、そこではなく日常の学校のようすを見せてほしい。

などが挙げられました。

個性的な意見としては、このような意見もありました。

● 1日校長として授業の実態を把握したり、放課後に中学生のたまり場に出向いたりして、実際に起きている問題を実感してほしい。

● それぞれの立場で特別授業を行つほしい。

市民の皆さんが対話や意見交換の場を強く求めているということを感じました。

また、教育委員会で行つていてることが正確に伝わっていないと思われるのもあり、広報紙などを通じて説明とアピールに一層力を入れるよう努めます。

教育委員のスクールミーティングを開催

教育委員会としても、教育委員

の存在や、どういった考え方を持っているかを、市民の皆さんにもっと広くお知らせせる必要性を感じていました。

そこで今年度から、6月17日の鶴宮中学校を皮切りに「教育委員のスクールミーティング」を始めました。教育委員が地域や学校へ出向き、皆さんと対話や意見交換をします。3年ほどかけて順番に各地域を回っていきます。

<次回の募集テーマ>

次回のテーマは、「食育について」です。学校では、「食」の大切さを身につけ、健康に良い食生活が送れるよう、栄養や食事のより方の指導を進めています。そこで、ご家庭において食(献立・マナーなど)で気をつけていることや工夫していること、また子どもの成長に与える影響など、「食」に関するご意見を募集します。

<応募方法>

8月19日(金)まで(必着)に、公共施設に備え付けの「静かなる教育論議・意見カード」にご意見、余白に住所、氏名を書いて郵送。はがき、市のホームページでも受け付けます。

〒250-8555 小田原市教育政策課

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku/form.html>

丹沢・堂平に入る

文 小澤良明

一千万年もの太古の昔、遙か洋上から北上し始めた大きな島

が数万年前日本列島と衝突した。伊豆半島ある。そのエ

ネルギーが神奈川の屋根、丹沢山塊を造山した。壮大な自然の

ドラマは今も続き、山高年間数ミリづ押しあげている。丹沢は生きているのだ。

神奈川県治山林道協会の会長を仰せついている私は、梅雨の日没日、以前からの課題の丹沢深奥部を視察した。山が生きている現場を目あたりにし

たい、ブナの美林と山地崩壊の現状を、という私の希望で、それなら堂平ということになった。



塩木林道の終点から入った私は、早々登り道を見誤つて、工事用資材の滑落跡のような急傾斜路の直登を余儀なくされた。すぐに足元の泥土と下草のあちこちにやたらと森めくヤマビルに悩まされ始めた。落払つても靴に靴下に、ズボンにと氣味悪く這い上つてくる。ニホンジカとヤマビル、と丹沢名物は噂には聞いていたが、鳥

～市民の選択による予算配分事業で～

保健室にエアコンが入ったよ！

今年度の予算編成の際、市民アンケートを行い、要望の高かった分野に市民税の1%相当額の約1億円を配分しました。その一つとして、このたび小・中学校の保健室へ冷暖房機を設置しました。

●教育政策課 ☎33-1673



「保健室が涼しいとけがや病気も早く治りそう」と下曾我小学校の児童

市では、これまで中学校のパソコン教室や、一部の学校の保健室、特別教室、職員室などの管理諸室に、国からの補助金も活用しながら、順次エアコンを設置してきました。中でも、保健室へのエアコン設置は、児童・生徒の健康管理面から必要性が高く、学校や保護者などからの要望も多かったものでした。そこで今年度、市民の選択による予算配分事業の一つとして、

今後も、教育委員会では、市民の方々からのご意見・ご要望を参考に、健康で快適な学校環境をつくるための整備を進めていきます。この事業のはが、皆さんのが選んだ、高齢者福祉・介護保険サービスの充実や子育て支援策の充実に関する事業も、現在実施に向けて取り組んでいます。ご期待ください。



下曾我小学校養護教諭
瓜生 幸子先生

去年の夏は猛暑だったので、体調を崩して保健室に来る児童が特に多かったのですが、保健室内も暑い状態でしたので、せめて保健室がもう少し快適になれば、と思っていました。今年は、エアコンが入り環境がとてもよくなつたので、安心ですね。

肌が立つような嫌悪感にひと休みもできず、無我夢中で登山道に辿り着いた。重く漂う霧の道を暫らく進むと、周囲の緑が急に柔らかくなつた。山守の緑の男達の汗と織細な氣配りに守られている全水源林百選、かながわ美林五十選の堂平の森である。大小のブナを中心、ケヤキ、カツラ、ヒメシャラ等の広葉樹が霧雨に煙つて、スッ、スッと立ち、まるで絵のようだ。緑も土も冷氣も六月の雨を十二分に吸つてしまい、癒しの森、無上の空間である。ふと濃霧の合い間に凄じい山腹崩落地が現出した。明治の水害や関東大震災のツメ跡が未だ癒えず、山塊全体を傷め続けているというが、この當平沢の慘状も息を呑むばかりである。昭和三十年代から營々とそして黙々と築造された治山ダムが何と六十四基。砂礫や泥に埋もれながらも純く光つてそのまま在を主張している。果てなく崩れ続ける圧倒的な高低差のガレ場を辛うじて支えるかの段々の何とはかな気なことか。

大自然の脅威に立ち向う人間のあくなき抵抗。たつた一刻でも油断すれば、放置すれば、山は崩れ、森は荒れ、生態系も乱され、川が暴れる。当然人は喪亡する。治山事業や林道無用論が言わがちな昨今の風潮であるが、木を見て森を見すの類いの論である。

恐ろしさと魅力に触れた一日だった。生きている丹沢の底知れぬ

みもできず、無我夢中で登山道に辿り着いた。

8月31日(水)いづみ子育て支援センター オープン!

「おだわらネットワーク推進本部事業」



子育て支援センターはこんなところ

①子育て中の親同士が情報交換をしたり、親子で自由に過ごせる、子育てひろばを開きます。

また、子育てアドバイザーが楽しく述べせるようお手伝いします。

②経験豊富なスタッフがさまざまな子育ての悩みや疑問にお答えします。子育てに関する不安や悩みと一緒に考えていきましょう。専門機関への紹介もします。

城北タウンセンター「いづみ」3階に子育て支援センターがオープンします。これにより、子育て支援センターは社会福祉センター内にある「城山子育て支援センター」と2か所になり、「一層利用しやすくなります。

■子育て支援課 ☎ 331454

③子育てに関する各種の情報を集め、提供します。

■いづみ子育て支援センター

☎ 379077

毎週火・土曜日 10時～16時

(いづみひろば 10時～15時)

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

そのほかの

子育て支援センター・子育てひろば

子育て支援センターはこんなところ

市民活動応援補助金は、市民の皆さんのが自発的に行う市民活動を財政的に支援することで、その活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めることを目的に設けたものです。

今年度は、新たに行う事業を対象に上限10万円を補助するスタートアップコースに16件、活動を発展させるための次の一步として新たに行う事業を対象に、30万円を上限に事業費の1/2を補助するステップ

昨年度に創設した「小田原市市民活動応援補助金」。応募のあった30の事業から、このたびの審査の結果、補助金を交付する17件の事業を決定しました。

■地域政策課 ☎ 331708

平成17年度市民活動応援補助金の交付事業が決定

「おだわらネットワーク推進本部事業」

■城山子育て支援センター
(社会福祉センター内)

毎週月～金曜日 9時～16時

※祝日、年末年始を除く

○城山ひろば(城山乳児園内)

毎週月曜日 13時～15時

毎週火曜日 10時～15時

※第3月曜日、祝日、年末年始を除く

○マロニエ工房ひろば

毎週水・木曜日 10時～正午

※祝日、祝日の翌日、年末年始を除く

※多古山さき会館の子育てひろば

「いづみひろば」は、「いづみひろば」の開設に伴い、8月12日(金)をもつて終了します。

おだわらインフォメーション

Odaewa Information

<スタートアップコース>

No.	事業名・団体名
1	お踊子普及事業・鼓譀会(こぐかい)
2	菊川の清掃・環境保全事業・菊川をきれいにする会
3	使えなくなった紙を使える紙に変身させよう!
4	萌木の会(もえぎのかい)
5	小田原萌子の継承・小田原萌子保存会「夢」
6	市民による防犯パトロール
7	ケンケン市民パトロール隊
8	手話落語の講演会・手話サークルたんぽぽ
9	子育て講座開催事業・おはなしひじ
10	根府川里山づくり・花人達根府川(かじんぼうねふかわ)

<ステップアップコース>

No.	事業名・団体名
1	森づくり事業・森のなかま
2	「手作り甲冑と甲冑仕舞」を合体させた新分野の開拓と小田原のPR事業 小田原城馬廻衆
3	市民自給の会
4	盲人マラソン伴走者育成研修会 NPO法人日本盲人マラソン協会
5	子ども能伝承普及事業 NPO法人子どもと生活文化協会
6	「木くすとキッズワークショップ」開催と普及広報事業 NPO法人おだわら木の文化研究センター
7	北條手づくり甲冑教室製作の手引きビデオ製作事業 NPO法人小田原まちづくりネットワーク
8	みかん畑再生事業 NPO法人みかんの花咲く丘
9	地球温暖化防止活動・温暖化防止アクショングループ

アッピコースに14件、計30件の申し込みがありました。選考者は、学識経験者や市民活動に関する有識者、公募の市民などで構成する市民活動推進委員会が、第1次審査として書類審査を、第2次審査としての公開プレゼンテーションを行い、17件の事業に補助金を交付することが決まりました。市では、このような市民の皆さんの活動が、住みやすい豊かな社会の実現につながっていくと期待しています。

市立病院が「病院機能評価認定病院」に

市立病院は、財日本医療機能評価機構の「病院機能評価」を受審し、所定の認定基準を達成しているとして、5月30日に病院機能評価認定病院として認められました。

● 経営管理課 ☎ 33-3175



病院機能評価とは、病院の提供するあらゆるサービスの質、病院の現状や将来へ向けた機能などにに関して調査をし、評価するものです。具体的には、「病院組織の運営と地域における役割」「患者の権利と安全の確保」「療養環境と患者サービス」「診療の質の確保」「看護の適切な提供」「病院運営管理の合理性」の6領域、計577項目について調査が行われました。

5月30日現在、認定を受けている

病院は全国で1,635病院(9,122病院中)、県内では68病院です。市立病院では、皆さんからのご意見などを参考に、4月から毎月第1、3、5土曜日の午前中を開院して、施設のバリアフリー化を進めたりし、サービス向上させるとともに、神経内科、形成外科、呼吸器外科の増設など、病院機能の充実を図つきました。こうした取り組みが評価され、今回の認定となつものと考えています。

この認定により、市立病院の提供している医療サービスが、安全で質の高いものであると評価されたことになります。

また、がんの早期発見に有効とされるPET-CTの導入やMRIの増設などを今年度中にを行い、医療の高度化をさらに進め、がん対策を強化するなど、今後とも病院機能の改善、充実に努めていきます。

※日本医療機能評価機構・医療機関の機能を学術的視点から中立的な立場で評価し、問題点の改善を支援する第三者機関。

の病院は全国で1,635病院(9,122病院中)、県内では68病院です。

市立病院では、皆さんからご

意見などを参考に、4月から毎月第

1、3、5土曜日の午前中を開院して、

施設のバリアフリー化を進め

たりし、サービス向上させるとと

ても、神経内科、形成外科、呼吸器

外科の増設など、病院機能の充実を

図つきました。こうした取り組み

が評価され、今回の認定となつも

のと考えています。

この認定により、市立病院の提供している医療サービスが、安全で質の高いものであると評価されたことになります。

家具などの転倒防止対策に 補助金を支給

（おだわらルネッサンス推進本部事業）

家具などの転倒を防ぐことは、いざというときに家の中の転倒で死傷したり屋外に避難できず延焼火災の犠牲となつたりした例があり、特に死者の半数は65歳以上の高齢者でした。そこで、市では地震発生時の被害を最小限に抑えるため、高齢者などを対象に、固定具で家具を直接壁に固定するなど、家具を倒れにくくする工事に対し、8月1日から補助金を支給します。

● 防災対策課 ☎ 33-1855



詳しくは、お問い合わせください。

● 補助対象

- ①から⑤の全てに該当するかた
- ②市内にある居住用の家屋

- ③65歳以上のかた、心身に障害のあるかたや病弱者だけの世帯と中学生以下の子供を養育する母子家庭

- ④家屋内原則として台所、居間、寝室）にある家具などの転倒防止対策

● 施工を業者に発注したかた（個人で施工したものも含みません）

● 補助金額

10個まで。施工費用との差額は自己負担です。

● 注意事項

○ 家屋が借家の場合は、家主などの承諾が必要です。

○ 家具の状況や施行方法などで、施行費用は変わります。

○ 惠質商法にご注意ください。市に申請をしていなければ、工事業者などが訪問することはありません。

境を支えます

下水道使用料は、家庭や事業所などから出る汚水をきれいにして、川や海に流すために必要な経費を貢うもので、下水道終末処理場・ポンプ場などの施設の維持管理、下水道施設を建設する際に借り入れた市債の返済に使われています。下水道は、利用者が支払う使用料で維持することが原則です。しかし、実際は使用料収入だけでは足りないため、不足分を一般会計からの繰入金(税金)で補っています。また、整備地域により、維持管理費や市債の返済額も増えています。そこで、ひつ迫している一般会計からの繰入金を減らし、下水道財政の健

どうのくらい値上がりしますか？
表1 参照

(65.2%)を下水道使用料で貢い、不足額82円を市が負担する見込みです。

表1 参照
区分

全額を国が負担する場合、2か月分の排水量を約45立方メートルとして計算すると、消費税込みの金額が改定前は4,215円、改定後では4,656円になります。
※使用期間が10月1日の前後にまたがる場合には、旧料金と新料金の月割算により算出します。

健全な経営を目指して
的に行い、より一層経費削減します。
また、その一方で下水道未接続者への接続促進の啓発活動などをを行い、利害者を増やし、下水道事業の健全な経営を目指します。

【表1】 平成17年度から平成20年度までの収支計画

支出

維持管理費	208億1900万円
64億4200万円	資本費(借入金の返済費) 143億7700万円

収入(現行)

下水道使用料	一般会計からの繰入金 B2億9100万円
--------	-------------------------

収入(9.59%改定)

下水道使用料	一般会計からの繰入金 72億3900万円
--------	-------------------------

【表2】 2か月当たりの下水道使用料 (新料金は17年10月使用分から適用)

区分	汚水排水量		旧料金 (改定前)	新料金 (改定後)
	基本料金	20m³までの分	1,480円	1,640円
一般汚水	超過料金 (1m³につき)	20m³を超える	40m³までの分	97円
		40m³を超える	60m³までの分	119円
		60m³を超える	100m³までの分	144円
		100m³を超える	200m³までの分	170円
		200m³を超える	1,000m³までの分	177円
		1,000m³を超える	2,000m³までの分	187円
		2,000m³を超える	10,000m³までの分	191円
		10,000m³を超える分		194円
公衆浴場汚水		1m³につき		5円

【表3】 改定後の算定例

(2か月あたり45m³使用する標準世帯の場合)

今回の改定により、2か月あたり45m³の水を使用した場合、税込で4,215円から4,656円になります。

※使用期間が10月1日の前後にまたがる場合には、旧料金と新料金の月割算により算出します。

20m³以下の水量	基本料金	1,640円
21~40m³の水量	20m³×107円	2,140円
41~45m³の水量	5m³×131円	655円
	小計	4,435円
4,435円×5% (消費税) 1円未満切捨て		221円
	合計	4,656円

快適な生活環

~10月1日から、公共下水道使用料を改定~

酒匂川や早川をはじめとする小田原の清流を守り、未来へ残すための大切な下水道事業。この下水道事業を維持するために必要な経費は、利用者の皆さんに負担していただいている下水道使用料で賄われています。このたび、景気の低迷などから今まで見送っていた使用料の改定を行います。

下水道総務課 ☎33-1616



小田原の下水道の現状

下水道の役割は、家庭などから出る汚水を集め、きれいにして川に流すほか昔からある用水路などとあわせて降雨時の雨水を海や川へ導くことです。下水道の整備が進むと、川の汚れが減り、ハエや蚊、悪臭が私たちの周りから消えて街がきれいになります。また、道路や宅地を浸水の被害から守ることにもつながります。

今は、下水道の整備できれいになつた川に、水と親しめるような岸親水護岸や、せせらぎを復活させ、水辺の再生を行つてきます。このように、いいことづくめに見える下水道の整備ですが、いろいろ分からぬことがあるとの声を、女性人材スト「おだわら・おんなのデータファイアル」に登録している皆さんからいただきましたので、主な質問にお答えします。下水道への日ごろの疑問をこの機会に解消してはいかがですか。

Q 下水道使用料はメーターがないの にどう決めているのですか？

A 水道を利用している家庭では、水道の使用量を下水道に流した水量として料金を算定します。

また、井戸を使用している家庭では、一人当たりの使用水量の2か月平均12m³を基に、井戸のみを使っている場合は一人当たり12m³を、水道と井戸の両方を使用している場合は、水道の使用量と井戸の使用量一人当たり6m³以内で算定しています。

Q 下水道を利用すると水道代が2倍になると聞きましたが…

A 下水道使用料は、水道料金と一緒に請求するので、料金が2倍になったと感じるかもしれません。

しかし、汲み取り便所では汲み取り料金が、浄化槽を利用していた場合は、清掃や点検などの費用や浄化槽にかかっていった電気代も必要になります。

Q 下水道経営の合理化は図ってい ますか？

A 平成16年度から寿町終末処理場の汚泥を対岸の酒匂川左岸処理場に送り一緒に焼却することで施設の合理化を図りました。さらに、平成15年度から今年度までに職員5人を削減し、コストの削減に努めています。今後も、一層の経費削減に努め、経営の健全化を図っています。

Q 下水道を利用するにはどのよう な費用がかかりますか？

A 家庭の生活排水を下水道に流すために切り替え工事が必要です。工事は、資格をもった「指定工事店」をご利用ください。工事費用は各家庭によりますが、浄化槽から変更する場合の平均金額は33万円程度です。

また、貸付金などの助成制度がありますので詳しくはお問い合わせください。

Q 現在、下水道は市全体でどの程 度整備されていますか？

A 現在、市街化区域の約80%の整備が進み、市民の皆さん約70%が下水道を利用できるようになっています。これからも下水道の整備を進めています。

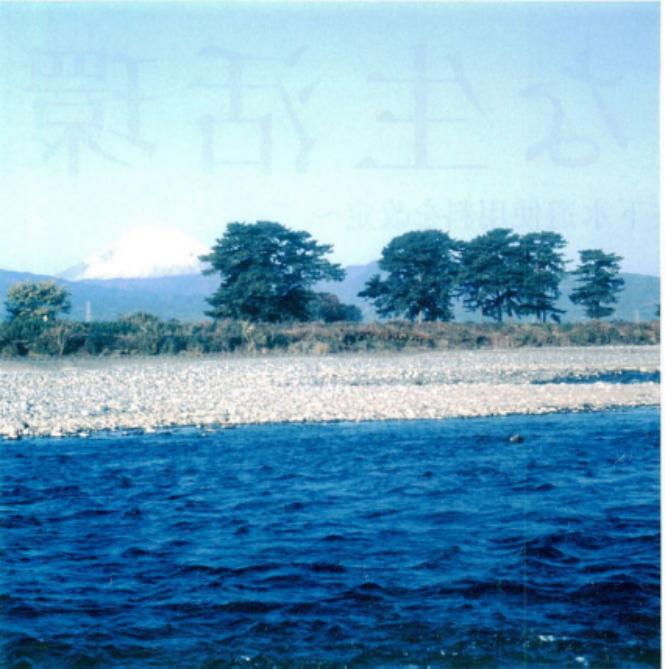
Q 下水道が使えるようになると負 担金がかかるのですか？

A お住まいの地域に下水道が整備さ れると、一度だけ「受益者負担金」がかかるります。これは、下水道の整備により、便利さや快適さが高まり、生活環境が改善されるため、特定の利益を受けるという考え方です。負担金は、土地の面積1m²当たり280円で、下水道の整備に使われます。なお、駐車場など下水道を当面利用しない土地にも負担金はかかります。

あなたの心の中にある小田原の原風景を教えてください。

ふるさとの 原風景百選

募集!
8月15日(月)
から



小さな路地裏から四季の彩りを感じさせる雄大な風景に至るまで、記憶や思い出に残る小田原の身近な風景をまちの財産として見つめ直し、愛着を深めるために「ふるさとの原風景百選」を選定します。ふるさとの原風景とともに、それにまつわるあなた自身のストーリーも添えてお寄せください。

—おだわらルネッサンス推進本部事業—

●環境政策課 ☎33-1473



▲【御幸の浜海岸】

沖に浮かぶ漁船、幼いころに家族や友人と海水浴や花火を楽しんだ砂浜。時代が変わっても変わらぬ小田原の海。

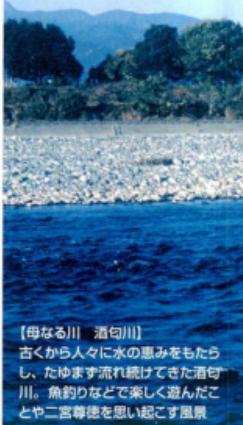


▲【今も変わらぬ宗我神社の祭礼】

世代や時代が移り変わっても、脈々と地域に受け継がれる山車とお囃子。今も変わらぬ伝統なお祭りの風景。幼いころ、お祭りに参加した想い出の風景。

◀【♪雨 雨 ふれひれ 母さんが…】

武家屋敷の面影が残る西柴子小路の桜並木路。北原白秋や谷崎潤一郎が歩いた南町かいわいには今ある風景の向こうに幼い頃の情景や童謡の一節を思い浮かべるなど歴史や文化が重なる風景。



[母なる川 酒匂川]

古くから人々に水の恵みをもたらし、たゆまず流れ続けてきた酒匂川。魚釣りなどで楽しむ遊んだことや二宮尊徳を思い起こす風景

応募するには?

こうした風景に市民の皆さんそれが想いやストーリーを添えて「ふるさとの原風景」とします。

ふるさとの原風景は、時代や世代ごとに人それぞれです。

ふるさとの原風景とは

小田原も都市化の進行や世代交代により、古い家並みが消え、草の生えたあぜ道が広い舗装路に、田畠は住宅や工場などに、まちの風景はその姿を変えていますが、まだまだ懐かしい原風景が残っています。

「原風景」とは、子どものころに友達とよく遊んだ小川や田んぼ、学生時代に汗を流したグラウンドなど、自分自身の体験を通して「思い出に残る風景」のことです。

ふるさとは違つても、小田原のこの景色が似ているとか、今ある風景の中に、遠い歴史や人物に想いをはせたり、若いときに読んだ小説や映画のシーンになつた風景、白秋が詠んだ童謡の景色が目に浮かぶ風景など、懐かしい思い出や郷愁を誘う心の原風景を見つけることもできます。

例えばどんなもの

身近な暮らしの風景(まちなみ、道

路、駅など)、豊かな自然や歴史・文化を感じることのできる風景、商工業、農林水産業、名産品などの地域の産業やにぎわい、浜風にゆれる風鈴、水や空、音など小田原を感じることのできる風景などなど。小田原には地域の宝

なたが好きな小田原の風景も「ふるさとの原風景」と言えます。

皆さんの身近にある魅力的な風景は、その美しさだけでなく、人それぞれの思い出とともに分かち合い、大切にしていくことで、それぞれの地域、小田原の魅力を増していくことでしょう。

市役所をはじめ、市内の公共施設に置いている応募用紙に、あなたにとつての「ふるさとの原風景」とその理由を簡単に記入いただき、環境政策課までお送りください。

場所には所在地や分かりやすい目印、方向などを理由には思い出や好きな言葉や小説の一節、映画のシーン、俳句などでも結構です。100字程度で書きください。

記憶をつなぐ古い写真や絵(コピー可)を添えていただくことも大歓迎です。

詳しくは、「ふるさとの原風景百選募集要項」をご覧ください。

詳しく述べたとおり、原風景百選募集要項(8月15日～1月中旬)を添えていただくことも大歓迎です。

【選定までの流れ】

8月 募集(8月15日～1月中旬)
(8月1日～19日)
市民選定委員募集

11月 中間報告

平成18年1月
募集締切(～1月中旬)

平成18年3月
「ふるさとの原風景百選」選定

市民選定委員を募集します

「ふるさとの原風景百選」の選定基準の検討、作成や百選を実際に選定していただきます(平成18年3月までに4回程度開催)。

対象 市内在住、在勤、在学の20歳以上で平日昼間の会議に出席できるかた若干名

募集期間 8月1日(月)～19日(金)

選考方法 書類選考(結果は応募者全員に通知します)

応募方法 応募用紙に住所・氏名・応募の動機(800字程度)などを記入し持参または郵送、ファックス、Eメールで。

T250-8555 小田原市環境政策課

■33-1487

Eメール

kansei@city.odawara.kanagawa.jp

*応募用紙は行政情報センター(市役所4階)、マロニエ、支所・連絡所、窓口コーナーで配布します。





タウンミーティングを開催

～市民と市長とのほっと懇談会～

市民の皆さんのご意見やご提案をまちづくりに反映させるために開催している「市民と市長とのほっと懇談会」。今年度は、市長のマニフェスト(政策実現宣言)に盛られた重点施策である「おだわらルネッサンス推進本部」における取り組み、後期基本計画の重点施策である「おだわらルネッサンス(再生と創造)推進事業(八つのプロジェクト)」をテーマに、皆さんと市長が語り合う「タウンミーティング」として開きます。

問 広報広聴室 ☎33-1263

テーマは各回ごとに決まっていますが、テーマ以外のことでもご自由に発言できます。
市長と話し合える絶好の機会です。どなたでもどの会場でも自由に参加できます。事前申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

日時・場所

●9月4日(日)15:00～17:00

ロビンソン百貨店4階 ロビンソンギャラリー
テーマ「雇用定住促進プロジェクト・活性化
プロジェクト・キャンバスシティ構想ブ
ロジェクト」

●11月11日(金)19:00～21:00

尊徳記念館
テーマ「人に優しいまちづくりプロジェクト、小
さな核市街地づくりプロジェクト、ふる
さとの原風景再生プロジェクト」

●12月10日(土)14:00～16:00

小田原ラスカ5階 U-meサロン(ユメサロン)
テーマ「都市の顔づくりプロジェクト、世界城
下町サミットプロジェクト」



*託児あり(2歳以上就学前まで)・要予約。 筆記・手話通訳は2週間前までにお申し込みください。

*上記のうち2会場では、懇談会の前に約30分のミニコンサートを予定しています。